

事務事業・補助金等適正化検討評価におけるパブリックコメントご意見及び執行機関(委員会)の考え方

	項目	ご意見	執行機関(委員会)の考え方
1	1-7 市民活動支援センター運営費	65歳の集いを廃止でなく継続に。 この事業の主目的は当時活発であった市民活動への参加促進であったはずである。現在もなお、当該年齢人口の減少及び就労年齢延長等による参加者の大幅な減少に対応するために、定年退職者等が人生100歳に向けて生きがいを感じつつ、健全な余生を持つようインセンティブを与えとともに、市民活動への参画を促して市民活動活性化に寄与させることが必要と考える。 改善の主眼は、参加者の増員と魅力あるプログラムの展開であり、そのために①名称変更をする。変更例「人生100歳時代に備えた人生設計」②対象者を65歳以上にする。③事業実施にマルチパートナーシップを導入し、市内の民間企業などによる実行委員会形式で推進する。④計画立案に際しては生成AIを活用し過去のデータ分析と他自治体などの類似事業の成功例などを活用する。	65歳の集いは、市民活動・地域活動への参加促進という期待していた効果が十分に達成できていないと評価したため廃止としましたが、人生100歳時代に向けた生きがいづくりや、市民活動の活性化という趣旨は重要であると認識しております。 今後「市民活動支援センター運営費」の事業を再構築する際に、いただいたご意見を参考に、新たな手法による課題解決を検討してまいります。
2	1-11 高齢者生きがい事業	敬老会招待対象者を現行通り80歳以上に。 敬老会は市長から高齢者の長寿を祝うと同時にさらなる長寿を期待する意味がある。当市の80歳以上人口（令和2年度）は「健康いわくら21（第3次）」によれば、男性1,400人、女性2,045人で平均寿命（令和4年）は男性81.6歳、女性87.6歳となっている。敬老会の目的には市長から健康長寿を促す意味合いも大きいですが、80歳を外した場合、男性対象者が大幅に減少するので継続すべきと考える。	最終評価は縮小であり、敬老会は改善の必要があるとしています。 敬老会の招待者につきましては、現在80歳以上の方を対象としています。今後更なる高齢化が進むことが予想され、敬老会のあり方についても検討が必要となると考えています。現時点で見直しを行うまでの議論は行っていないが、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
3	1-33 中学生海外派遣事業	参加者及び保護者にとって、安易で安価な旅行感覚になっているため、廃止でよいのではないかと。数人の中学生に安価で海外での経験を積ませるために税金を使うよりも、もっと困っている市民のために使うべきではないかと。 モンゴルでホームステイ先にお世話になった派遣者の家庭が、モンゴル派遣中学生のホームステイ受け入れを積極的に行っておらず、相互交流になっていないのではないかと。 派遣報告会が市役所や国際交流協会にて行われているものの、広く市民に認知されていないと感じる。	最終評価は改善としましたが、委員会としても海外の生活や文化に触れる機会は以前に比べて格段に増えていることから、廃止も見据えつつ、渡航先を含めた内容や自己負担額の見直しなどを行うこととしています。また、燃料費を含めた渡航費の高騰や委託先の課題も踏まえつつ、これらの見直しを進めてまいります。

	項目	ご意見	執行機関(委員会)の考え方
4	1-37 二十歳のつどい事業	縮小でなく継続に。 市長からの発信文書は形がい化しているものも一部あるかもしれないが、18歳到達者へは市長から①本人の自覚を促す、②市長からの期待と激励を示す、以上の2点の意味からお祝い状の発送を継続すべき。郵便料の値上げにより費用の大幅なアップとなるが、本人へのインセンティブアップには役立つと考える。	18歳のお祝い状は、成人年齢引き下げに伴う対応策として始めましたが、制度の定着と限られた財源をより効果的に配分するため、廃止という評価としました。今後は、ご意見を参考に、より効果的な若者支援の方法を検討してまいります。
5	2-2 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	当面継続に。 ヘルメット着用は法的には努力義務とされ、現時点では罰則規定はないが、事故時にヘルメットの着用有無の影響が非常に大きく死亡事故のうち64%が不着用との報道もある。市内ではヘルメット不着用の高齢者や高校生が非常に多く見られるので、罰則規定が制定されるまで、市としては従来通りまたは半額の1,000円として補助すべきと考える。	愛知県条例のヘルメット着用努力義務化に伴い、愛知県と協調して開始した制度であり、当初より時限的な制度として実施しています。現在は、道路交通法においても努力義務化されたことを踏まえ、所期の目的は達成されたと判断し、事業は廃止という評価としました。
6	2-6 国際交流事業補助金	多国籍市民は年々増加しており、日本語教室や外国籍のルーツを持つ子どもたちの学習支援の利用者も増加している中で、多文化共生事業の評価は「縮小」ではなく、少なくとも「改善」なのではないか。 また、令和6年度から市からの委託で行っている初期日本語教室支援事業だけではなく、国際交流協会がボランティアで行っている日本語教室や子どもたちへの学習支援の活動についても、市は積極的に支援をしてほしい。	国際交流事業補助金の最終評価は縮小としましたが、外国籍市民が増加している状況や多文化共生関連事業の重要性については十分に認識しております。いただいたご意見を踏まえ、多文化共生社会の課題解決に向けた取り組みについては、今後も積極的に進めてまいります。
7	2-9 区育成助成金	助成金を増額し継続。 地区行政の重職を担う役職確保が喫緊の課題である。役職の確保の手段として報酬アップが必要との意見が未来寄合で発議されている。地域への情報提供のデジタル化が入会者増加の有力な手段と考えられるので、「結ネット」整備に向けた補助金についても考慮が必要と考える。	行政区への継続した支援、補助金の必要性は十分に理解した上で、最終評価は改善としました。 世帯数が増加の一途をたどる中で、より効果的に行政区を支援するために、未来寄合での議論と整合を図りながら補助の仕組みを再検討するなどの見直しを進めさせていただきます。
8	2-16 シルバー人材センター補助金	助成金増額。 シルバーセンター会員数はあまり変動がないが、利用者側から見るとシルバーセンターに対する依存度は増加と考えられるため、会員の資質向上及び必要な資格や技能を持った会員増により作業等が効率的に実施できるよう補助金増額を検討していただきたい。	高齢者の就業確保や生きがいの創出のためにシルバー人材センターは必要な団体であり、最終評価は継続といたしました。補助金の増額は、財政面から容易ではありませんが、会員確保などに向けた取組については、引き続き支援のあり方を検討してまいります。